

公営企業下水道事業の決算報告

▼問合せ 上下水道課 ☎079(435)2379

下水道事業は独立採算制

下水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さまからいただく下水道使用料により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。

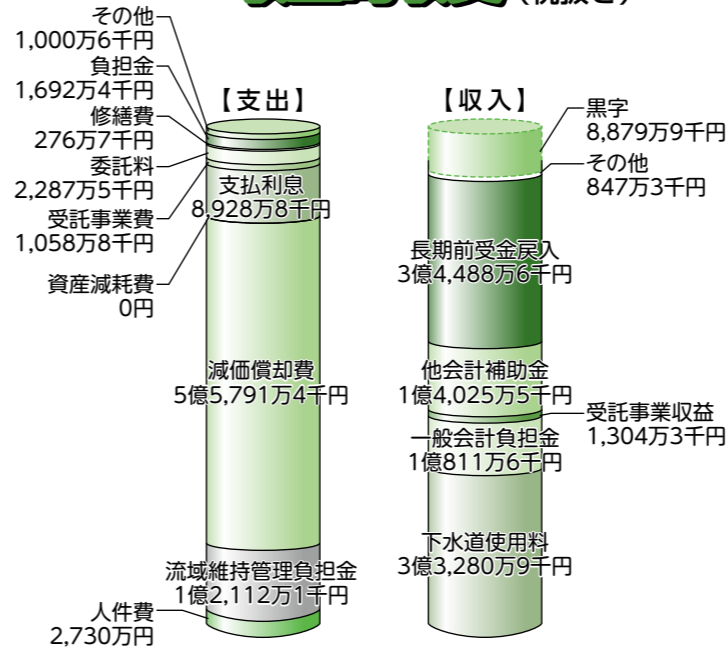
播磨町の下水道事業は、平成6年に供用を開始し、順次整備を行いながら処理区域

を広げ、令和3年度末時点で人口普及率は98・28%となっています。

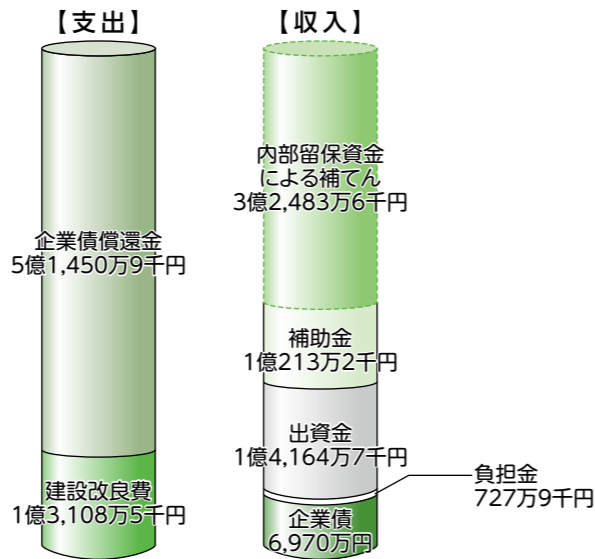
今後下水道サービスを提供するには、これまで整備した下水道管等の施設を適正に維持管理するとともに、将来老朽化する施設の更新に備えなければなりません。そのためには、下水道事業の経営状況や財政状態、資産等を的確に把握する必要があります。そこで、平成30年4月に、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、「特別会計（官公庁会計）・単式簿記方式」から「公営企業会計・複式簿記方式」へ移行しました。

これにより、「収益的収支」と「資本的収支」の2本立てで会計処理するとともに、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成することにより、経営状況や財政状態、資産等をより的確に把握し、経営の効率化・健全化により一層努めます。

収益的収支 (税抜き)



資本的収支 (税込み)



資本的収支 (税込み)

収入は、企業債借入金が6970万円、前年度比1億750万円の減額、受託者負担金が727万9千円、前年度比63万8千円の増額、一般会計からの出資金が1億4164万7千円で、前年度比2154万7千円の減額、国や一般会計からの補助金が1億213万2千円で、前年度比6209万2千円の減額となり、合計3億2075万8千円で、前年度比1億9050万1千円の減額となりました。

支出については、汚水関連工事として、大中区(第4工区)下水道管渠布設工事、東野添地区(第2工区)下水道管渠布設工事、大中区(第4、2工区)下水道管渠布設工事などを行い、建設改良費は1億3108万5千円で、前年度比1億6500万5千円の減額となりました。

汚水処理原価と使用料単価

汚水処理原価とは、汚水1m³を処理するのに必要な費用のことで、令和3年度決算では147.87円になりました。

一方で皆さまからいただいている1m³当たりの下水道使用料(使用料単価)は、同決算では109.88円となり、汚水処理原価が使用料単価を約38円上回りました。

つまり現状では、汚水1m³処理するごとに約38円の赤字が生じています。

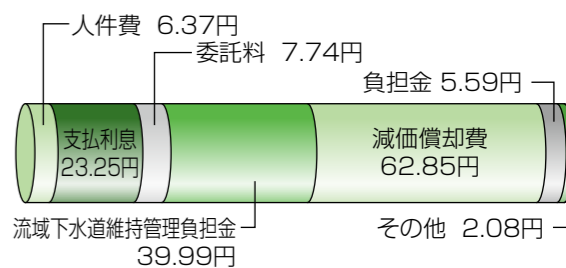
収益的収支 (税抜き)

令和3年度は、収入の柱である下水道使用料収入は3億3280万9千円で、前年度比152万9千円の減額となりました。その他、一般会計負担金が1億811万6千円で前年度比893万9千円の増額、受託事業収益が1304万3千円で、前年度比304万5千円の減額となり、営業収益は4億5432万8千円で、前年度比436万2千円の増額となりました。また、営業外収益として、他会計補助金を前年度比280万円の増額の1億4025万5千円、長期前受金戻入を前年度比1013万4千円増額の3億4488万6千円計上し、総事業収入は9億4758万2千円で、前年度比1961万2千円の増額となりました。

支出では、流域下水道維持管理負担金が1億2112万1千円で、前年度比800万2千円増額となったほか、委託料が2287万5千円で、前年度比1289万5千円の減額、支払利息が8928万8千円で、1135万8千円の減額、減価償却費が5億5791万4千円で、2551万6千円の増額となりました。以上により、支出総額が8億5878万3千円で、前年度比203万9千円の減額となりました。

結果、8879万9千円の純利益(黒字)を計上しました。ただし、これは会計制度改正による資金の裏づけのない「長期前受金戻入」3億4488万6千円を営業外収益に計上したことによるものであり、資金を十分に保有しているということではありません。

汚水1m³当たりの処理原価の内訳



レーションを行い、経営戦略を策定しました。

この経営戦略に基づき、将来にわたり安定した持続可能な経営基盤を構築するうえで、将来の更新投資に備え資金を確保する必要があります。使用料水準やその他の収入とのバランス等について検討していきます。

令和4年度の主な事業予定

① 浜田雨水ポンプ場の新築
近年多発する豪雨や台風などに伴う水害に備えるため、播磨町流域関連公共下水道事業計画に基づき、浜田雨水ポンプ場の新築に向けて実施設計を行います。

② 汚水管渠の整備

汚水処理による生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、汚水管渠の整備として大中区、南野添地区、北古田地区、古宮地区の汚水管渠布設工事を行います。

▼問合せ 上下水道課 ☎079(435)2379

用語解説 (上下水道共通)

出資金 上下水道事業を実施するに当たり必要な資金について、他会計などから提供された資金。借入金とは違い返済義務はありません。

補助金 上下水道事業を実施するに当たり国や一般会計から受けた補助金です。一般会計からの補助金については、基準内繰入と基準外繰入があります。

内部留保資金による補てん 資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、減価償却費など資産を再構築するために積み立ててきた資金などで補てんしています。

建設改良費 古くなった上下水道管を付け替えたり、新しく上下水道管を延ばしたりするのに要した経費

企業債償還金 施設建設の際に借りたお金(企業債)の元金返済分です。

経営戦略 将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画で、施設整備投資などの支出と財源の見通しを均衡させた「投資・財政計画」が中心

用語解説 (上水道)

受水費 兵庫県から水道水を買った費用です。播磨町は約9割を井戸水でまかっていますが、井戸の延命を図り、また災害などの緊急時に備えるため、一部を兵庫県から購入しています。

用語解説 (下水道)

流域下水道維持管理負担金 汚水を処理するために兵庫県に支払った費用です。播磨町は終末処理場を有しておらず、流域関連公共下水道として事業実施しており、汚水の処理については、兵庫県が運営する加古川下流域浄化センターで行っています。加古川下流域浄化センターでは、播磨町のほかに、加古川市、高砂市、稲美町の汚水を処理しています。

負担金 (収益的収支) 下水道使用料を計算・徴収するために水道事業に支払った費用です。下水道使用料は水道料金と併せて水道事業が請求しています。その請求等にかかる費用について、下水道事業会計から水道事業会計に支出しています。

※用語の解説はP7からの続き